

講演を聞いて、考えてみませんか

# 憲法九条をめぐる情勢と 私たちの課題

★講師 水島 朝穂 早稲田大学教授

1953年生まれ。早稲田大学法学部教授(法学博士)、専門は憲法学、法政策論。「同時代への直言——周辺事態法から有事法制まで」(2003年)、「憲法『私』論——みんなで考える前にひとりひとりが考えよう」(2006年)など著書多数。

★とき 2007年12月2日(日)  
午後2時30分から

★ところ 松戸市民会館 301号室

忘れちゃいけない!

資料代 500円

- 日本は、どんな理由があっても、戦争は絶対にしないと国内外に誓っている国であることを。
- 戦争というのは、戦場へ行く兵士が傷ついたり殺されたりするだけではなく、多くの国民に多大の犠牲を強いるものであることを。
- でも、憲法を変えて、日本を再び「戦争ができる国」にしようとねらっている人たちがいることを。

いま、国会では「新テロ特別措置法」が最大の争点になっています。

《考えてください》

- ◆法案は「テロ対策海上阻止活動」に従事する艦船に給油することになっていますが、アフガニスタンの空爆ばかりかイラクへの攻撃にも使われていませんか。
- ◆アメリカなどのアフガニスタンへの無差別の武力掃討作戦は、報復戦争ではありませんか。国連はそれを認めていますか。また、報復戦争は、テロの根絶どころかテロの温床を拡大していませんか。
- ◆法案は、アメリカなどの報復戦争支援を合法化するもので、集団的自衛権を禁止している日本国憲法第9条違反ではありませんか。

主催 活かせ9条松戸ネット(松戸市南花島203番地38気付、  
電話:047-365-9462)